



大分労働局



平成28年6月20日(月)

【照会先】

大分労働局雇用環境・均等室

室長 藤原 幹大

監理官 吉野 栄次

【連絡先】 097(532)4025

【FAX】 097(573)8666

「ゆう活」(夏の生活スタイル変革)に向けた取組を要請

大分労働局では、県内の企業等における長時間労働の削減等、働きやすい職場環境の実現に向けた取組をすすめており、その一環として、昨年から夏の生活スタイルを変革する国民運動を「ゆう活」として展開したところです。

本年も、各企業が「ゆう活」の趣旨に沿った取組を行っていただくよう、当局から県内労使団体へ要請を行いました。

今後、当局幹部職員から直接県内の企業に対しても取組の働きかけを行います。



平成28年6月9日

大分県経営者協会幸重会長へ南保労働局長から要請

平成28年6月9日

日本労働組合総連合会大分県連合会佐藤会長へ南保労働局長から要請





平成 28 年 6 月 1 0 日
大分県商工会議所連合会川村常
務理事へ藤原雇用環境・均等室長
から要請

平成 28 年 6 月 1 0 日
大分県商工会連合会山田専務理
事へ藤原雇用環境・均等室長か
ら要請



平成 28 年 6 月 1 0 日
大分県中小企業団体中央会河野
専務理事へ藤原雇用環境・均等
室長から要請



平成 28 年 6 月 1 0 日
大分経済同友会三浦事務局長へ
藤原雇用環境・均等室長から要請

